



「博物館」「プラネタリウム」「四日市公害と環境未来館」の見どころなどを紹介します。

開館時間 9:30~17:00(展覧会への入場は16:30まで)  
 10月の休館日 1日(月)・9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)  
 11月の休館日 5日・12日・19日・26日(いずれも月曜日)  
 ※10月8日(祝)は開館します。



あなたも解説員ボランティア!

水色のジャケット姿の解説員をご存じでしょうか。四日市公害と環境未来館では、土日、祝休日などに館内の展示を案内する解説員の皆さんが活躍しています。



今年度も、解説員になるための養成講座を開講します。11月から始まる全7回の講座では、四日市公害裁判の原告や弁護士、コンビナート企業OBなど、多彩な関係者が講師を務めます。また、他の大気汚染を経験した地域へのバスによる現地研修もあります。公害の歴史、そして今ある環境の大切さが分かる充実した講座内容です。

養成講座を修了した人は、来年4月から解説員として実際に活動していただきます。小・中学校の社会科見学や一般来館者への案内など、幅

広い年齢層を相手に不安もあるかもしれませんが、先輩解説員や職員がきちんとサポートしますので、安心して解説員活動をスタートできます。

養成講座は18歳以上の方が対象で、市外在住でもご応募いただけます。詳しい募集要項や講座の予定などは、広報よっかいち10月下旬号に掲載します。興味のある人は、ぜひご参加ください。

問い合わせ先  
 四日市公害と環境未来館  
 (☎354-8065 FAX329-5792)



第10回

1回だけのつもりが定期購入だった!?

【相談事例】

スマートフォンで、健康のためのサプリメントが500円で購入できるという広告を見て申し込み、商品を受け取った。最近再び同じ商品が届き、6,000円の請求書が入っていた。販売業者に確認したら、4回以上の購入が条件の定期購入の契約だと言われた。

市民・消費生活相談室に寄せられた相談事例などから、安全に安心して消費生活を送るために役立つ情報をお知らせします。

【アドバイス】

商品を注文する前に、契約条件をよく確認しましょう。

- ①注文の最終確認画面などで「定期購入が条件となっていないか」など、契約内容を詳細まで読みましょう
- ②「解約・返品できるかどうか」など、解約条件をしっかりと確認しましょう
- ③通信販売にはクーリング・オフは適用されません。値段が安い、お得だなどと思ってもすぐに申し込まず、冷静になって慎重に検討しましょう

困ったらすぐにご相談を!

少しでもお困りの場合は、下記の窓口までお早めにお問い合わせください。



■この記事に関する問い合わせ先  
 市民・消費生活相談室  
 ☎354-8147 FAX354-8452  
 ■契約トラブルに関するご相談は  
 相談専用電話 ☎354-8264  
 受付日時 月~金曜日  
 (祝日・年末年始を除く)  
 9:00~12:00、13:00~16:00

有料広告掲載欄

四日市市文化会館・NTNシティホール・ホテルグリーンパーク鈴鹿にて **オーナー** 希望者向け説明会開催

お気軽にお問い合わせください。

四日市市文化会館

四日市市安島2丁目5-3  
 近鉄「四日市駅」 P駐車場  
 西口より徒歩10分 無料

第2会議室 10/6 土 13:30~16:00  
 第2会議室 10/27 土 9:30~12:00

NTNシティホール(桑名市民会館)

桑名市中央町3丁目20  
 JR「桑名駅」 P駐車場  
 東口より徒歩15分 無料

第2会議室 10/6 土 9:30~12:00  
 第2会議室 10/17 水 19:00~21:30

ホテルグリーンパーク鈴鹿

鈴鹿市白子4丁目15-20  
 近鉄「白子駅」 P駐車場  
 西口より徒歩7分 無料

10/19 金 19:00~21:30



0120-711-413  
 [加盟店オーナー募集お問合せセンター] 受付時間 全日10:00~21:00(12/31~1/3を除く)

セブン オーナー 検索  
<http://www.sej.co.jp/owner>



本欄は広告であり、広告の内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。